

## 統計改革推進会議

(構成員：関係大臣等 + 有識者)

H29.1.20設置

### 【概要】

政府全体における証拠に基づく政策立案（EBPM）の定着、国民のニーズへの対応等の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備等を政府が一体となって強力に推進するために必要な検討を行う。

### 【構成員】

官房長官（議長）、行政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、日銀総裁、有識者

R1.8.2設置

## 統計行政新生部会

(構成員：有識者)

### 【概要】

毎月勤労統計の事案に端を発する統計行政の問題について、再発防止にとどまらない、国民に真に信頼される政府統計の確立に向けた総合的な対策を検討

→R1.12.24総合的対策を取りまとめ

R1.8.2設置

## 統計改革調査部会

(構成員：各府省統計幹事等)

### 【概要】

ユーザーの視点を活用しつつ、統計の体系的整備と個別統計の改善に関する課題を把握し、統計の品質改善に向けた不断の改革について調査

### 【構成員】

総括統計幹事、各府省の統計幹事、各府省のEBPM統括責任者、内閣官房統計改革推進室長、総務省統計委員会担当室長

※統計幹事等を通じて統計委員会とも連携

※必要に応じて学識経験者等に出席を求める

R1.8.2設置

## 統計改革調査部会 幹事会

(主要な部会構成員)

R2.3.5設置

## 統計体系の整理等 検討会

(主要府省の企画官/課長  
補佐級(統計・EBPM))

R2.3.5設置

## 統計技術・データ ソース多様化等検討会

(主要府省の企画官/課長  
補佐級(統計))